

後発医薬品(ジェネリック医薬品) の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解とご協力をお願いいたします。

医薬品の供給状況により投与する薬剤を変更する場合があります。治療計画等の見直しを行うとともに、変更する場合には入院患者様にご説明いたします。

小竹町立病院 病院長